

# 子どもにやさしい まちづくり事業（CFCI） 令和5（2023）年度 行動計画

2023. 3. 16作成 Ver. 1. 1 安平町教育委員会事務局 学校教育G



# 計画概要



- これまでの歩み とはしがき P3 - 5
- R3(2021)年度 日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト評価結果概要 P6 - 12
- R4(2022)年度 日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト評価結果概要 P13 - 16

# 歩み ～ CFCモデル検証作業の委嘱

2018年10月29日から  
2020年10月29日 2年間

安平町・ニセコ町・富谷  
市・町田市・奈良市

の5団体がCFCモデル検証  
作業の委嘱を受けた。



# 歩み～CFCI実践自治体の承認

2021年12月17日

2024年12月16日

3年間

安平町・ニセコ町・  
富谷市・町田市・  
奈良市

日本初の『CFCI  
実践自治体』へ



ユニセフ 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会) Japan Committee for UNICEF  
〒050-8607 東京都港区高輪4-6-12ユニセフビル3F 4-6-12, Takewawa, Minato-ku, Tokyo 108-8607  
Tel. 03-6788-2011(代) Fax. 03-6788-2037  
ホームページ www.unicef.or.jp

## ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業 (CFCI) 実践自治体覚書

2021年12月17日

(公財)日本ユニセフ協会 CFCI 委員会 (以下、甲という)と北海道安平町 (以下、乙という)は「(ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体承認に関する)覚書」について、以下の内容で締結する。

### 記

1. 達成目標と有効期間  
乙はユニセフ日本型 CFCI 実践自治体として、CFCI を実践するための行動計画を策定し、本覚書の有効期間 (2021年12月17日～2024年12月16日)の3年間で成果をあげる。
  2. CFCIの実践に伴う自己評価  
乙は「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」になるにあたり、第一段階として、本CFCI事業の10の構成要素および構成要素に基づき作成したチェックリストに即して自己評価を行い、PDCAのマネジメントで毎年度向上することとする。
  3. 第三者特別委員会の評価  
甲は第二段階として、その実施及びマネジメントが確実に機能しているかについて(公財)日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第3者評価特別委員会による評価を行い、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体として相応しいかを判断する。承認されると CFCI ロゴの使用許可が乙に付与される。
  4. 本覚書の撤廃条件  
本覚書の締結後に、本CFCIの事業内容を侵害することやその使命及び評判を毀損するような行動があったと(公財)日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第3者評価特別委員会判断した場合は、その時点で本覚書は効力を失い、乙はユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体ではなくなる(ロゴの使用不許可となる)ものとする。
- 以上

甲：(公財)日本ユニセフ協会  
CFCI 委員会委員長

木下 亮

乙：北海道安平町  
安平町長

反川 秀一郎

# はしがき

- 安平町は、2021年12月17日から2024年12月16日までの3年間、CFCI実践自治体の承認を受けました。
- 承認に際し、日本ユニセフ協会CFCI委員会と覚書を締結しています。
- その中で、CFCIの実践に関する行動計画を定めることとされています。
- 本書は、R5(2023)年度1年間の行動計画として、R4年(2022)年度の「日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト」における評価結果概要を振り返り、そこから導き出されたR5目標の一部を概略的に抜粋、整理するものとしします。
- なお、R4年度で学校再建を完了し新たなフェーズにはいったことから、第10項目を全面改定します。

# R4 実践 ①児童アンケートの実施

子どもの意見を施策に反映させるため、次のアンケート調査を実施しました。

- 新しい学校の制服を決める調査 ～2回
- 新しい学校のジャージを決める調査 ～1回
- 新しい学校のサインデザイン募集 ～1回
- 新しい学校の図書室などの愛称を決める調査 ～1回



このほか、本年度初めて子ども自身へ権利に関する意識調査を実施しました。また、これに合わせて教育者側へも同様の内容を実施しました。

# R4 実践 ②職員研修の実施

職員に対し、次の研修を実施しました。

- 新規職員研修 ～2回
- 政策課題自主研修 ～10回
- 早来学園見学研修 ～4回
- オンライン視聴研修 ～2回



## R4 実践 ③他機関連携

これまでにない新たな動きとして、次の取組みを実施しました。

- 安平町人権擁護委員協議会への取組み説明
- 苫小牧地区人権擁護委員協議会秋季研修会での取組み説明
- 安平町教育研究会への取組み説明
- 三菱マテリアル株式会社様と認定こども園の連携
- 視察対応 ～3回(水俣市議会派・福岡県議会厚労環境委員会・北広島市議会派)



# R4 実践 ④人権教室の実施

これまでにない、より充実した子どもの権利に関する教育を実施します。

- 北海道と連携した「人権啓発活動事業」の学校での実施

# R4 実践 ⑤新しい学校をつくる会

新しい学校の裏庭づくりに関し、子どもと大人が平等に議論を重ねています。

- 新しい学校をつくる会

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1480>



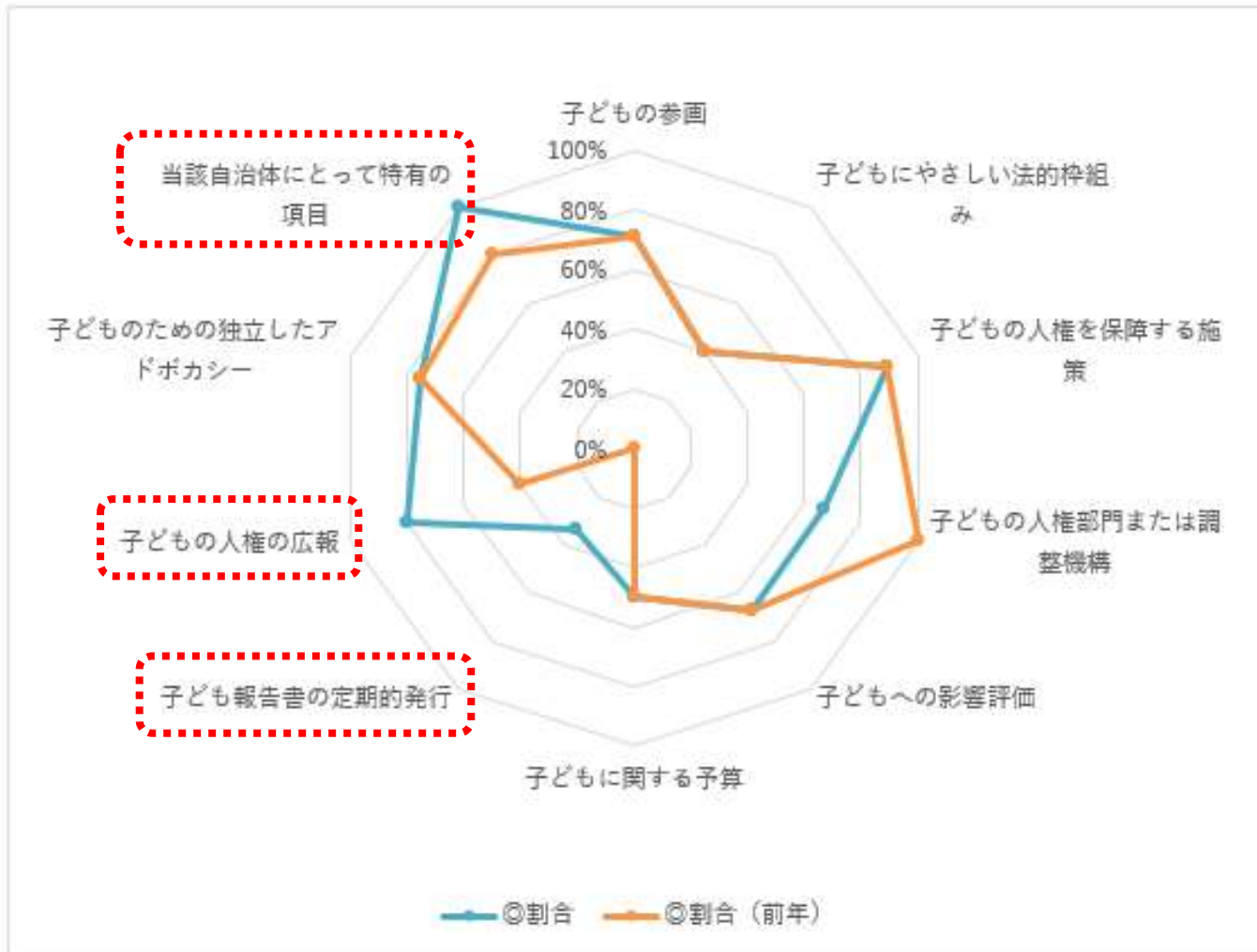
# R4 チェックリスト評価概要

チェックリスト10項目◎割合	細項目数	◎	○	△/ー	◎割合	◎割合(前年)
子どもの参画	7	5	2		71%	71%
子どもにやさしい法的枠組み	5	2	3	0	40%	40%
子どもの人権を保障する施策	9	8	1	0	89%	89%
子どもの人権部門または調整機構	3	2	1	0	67%	100%
子どもへの影響評価	6	4	2	0	67%	67%
子どもに関する予算	4	2	1	1	50%	50%
子ども報告書の定期的発行	3	1	2	0	33%	0%
子どもの人権の広報	5	4	1	0	80%	40%
子どものための独立したアドボカシー	4	3	0	1	75%	75%
当該自治体にとって特有の項目	5	5	0	0	100%	80%

# R4 チェックリスト評価概要

## 【評価結果分析】

- 調整機構が、全庁的広がりという意味で本年度はポイントを落とした。
- 一方で、広報や報告書については、本年度新たな取り組みができた。
- また、特有の項目としての学校再建や遊びについては、すべて目標を達成できたものと考えている。



# R5 第10項目の改定

## 旧項目

『遊びを通じた震災からの復旧・復興と、復興のシンボルとなる学校再建への着実な歩み』



## 新項目

『学校現場におけるCRE導入と、  
子どもの権利条例の制定』

# R5 第10項目の改定

## 【改訂理由】

- 旧項目は、先の震災からの復旧復興の意味合いがメイン
- 復興のシンボルとしての早来学園の完成により、復旧復興フェーズに一応の区切りがついたと考えています。
- そこで、次なる課題と考えている2点を新項目に据えます。
- 一つ目は、**CREの導入**。日本ユニセフ協会では、学校現場への子どもの権利教育(CRE)導入に力を入れており、同協会と連携して促進したいと考えます。なお、日本での実践事例がほぼないことから、日本における**ロールモデル**としていく考え。
- 二つ目は、**子どもの権利に関する条例の制定**。町長公約で今期中の制定を目指しているため、制定を契機にもっと子どもが意見できる仕組みづくりを検討します。

# R5 目標 ①視察等の受入れ

R4で各種研修等への登壇や視察のご協力・ご依頼をいただきました。  
R5においても積極的に承っていきたいと考えています。

目標とするうごき)

- 庁外機関への取組み説明
- 視察依頼の全件受入れ

# R5 目標 ②CREの導入検討

日本ユニセフ協会・町立学校と連携した校内活動づくりを模索します。

目標とするうごき)

- 導入に向けた教職員への研修を検討
- 特定のクラスへの導入に向けた調整



# TOPIC) 校則改定委員会(早来学園)

令和5年4月早来学園開校に先駆けて、令和5年3月から早来中学校の生徒及び教職員にPTAが加わり、改定に向けた議論が開始されました。

町としても、今後の動きに注目していきたいと考えています。



# R5 目標 ③子どもの権利に関する条例

町長任期内での制定を目指し準備を開始します。

目標とするうごき)

- 制定に向けた調査研究の着手
- 子どもが意見しやすい仕組み(システム)の検討

# R5 目標 ④まちづくり基本条例の見直し

令和4年度の町民自治推進委員会において、次の点を議論

- ・子どもの権利や社会参画に関する見直し
- ・安平町町民参画推進条例に位置付ける「町民政策提案制度」の対象年齢の引き下げ

目標とするうごき)

- ・上記検討を踏まえた審議を進めていく。